

質 疑 回 答 書			
令和 5 年 1 0 月 2 5 日			
津山市役所			
住 所		岡山県津山市山北 5 2 0	
担 当 課 名		環境福祉部環境生活課	
電 話 番 号		0 8 6 8 - 3 2 - 2 0 3 7	
F A X		0 8 6 8 - 3 2 - 2 1 5 8	
工 事 名		南町 1 丁目特定空家等緊急安全措置解体工事	
工 事 場 所		津山市 南町 1 丁目 地内	
番号	図面番号	質疑内容	回答事項
1		①アスベスト分析の検体数は何検体となりますか。	2 検体を見込んでいます。
2		②アスベスト事前調査において分析が必要となった場合の分析費用は別途としてよろしいか。	3 検体以上の分析が必要となった場合は変更協議の対象とします。
3		③ 1 階部解体時に北側道路法面に影響があると思われますが、どの程度の解体となりますか。	解体範囲については、基礎・土間コンクリートを残した解体を想定しています。 道路法面に影響が生じる可能性がある場合は、別途協議します。
4		④隣接敷地に入らせて頂いての作業は可能ですか。	隣地所有者とは協議を行っていますが、作業内容及び工程等の協議が必要となります。
5		⑤南側有料駐車場はどの程度使用可能となりますか。	駐車場所有者との協議で、継続借地が困難であり、仮設工事に多額の費用が発生するため、北側の市道 H 0 7 8 号から解体する発注仕様書となっています。 落札後にその敷地の使用を希望する場合は、受注者と駐車場所有者で協議してください。
6		⑥補修工事が発生した場合の費用は別途としてよろしいか？	補修工事の仕様は、解体範囲及び施工内容一覧表に記載のとおりです。
担 当 課		環境福祉部環境生活課	